

平成19年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

平成19年3月8日（木）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第32号 和解について（別府保育所）
- 日程第3 議案第6号 岐阜県市町村会館組合規約の変更について
- 日程第4 議案第7号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第5 議案第8号 瑞穂市・神戸町水道組合規約の変更について
- 日程第6 議案第9号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第10号 瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第11号 瑞穂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第12号 瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第13号 瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第14号 瑞穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第15号 瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第16号 平成18年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第17号 平成18年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第18号 平成18年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第19号 平成18年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第20号 平成18年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第21号 平成18年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第22号 平成18年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第23号 平成19年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第21 議案第24号 平成19年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第25号 平成19年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算
- 日程第23 議案第26号 平成19年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算
- 日程第24 議案第27号 平成19年度瑞穂市下水道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第28号 平成19年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第26 議案第29号 平成19年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計予

算

- 日程第27 議案第30号 平成19年度瑞穂市水道事業会計予算
日程第28 議案第31号 市道路線の認定について
日程第29 発議第1号 瑞穂市議会会議規則の一部を改正する規則について
日程第30 発議第2号 瑞穂市議会委員会条例の一部を改正する条例について
日程第31 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第32 瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の選挙
日程第33 請願について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	篠田徹
3番	若園五朗	4番	浅野楔雄
5番	小川勝範	6番	藤橋礼治
7番	熊谷祐子	8番	堀孝正
9番	山田隆義	10番	広瀬時男
11番	小寺徹	12番	松野藤四郎
13番	山本訓男	15番	星川睦枝
16番	棚瀬悦宏	17番	土屋勝義
18番	澤井幸一	19番	西岡一成
20番	広瀬捨男		

本日の会議に欠席した議員（1名）

14番 桜木ゆう子

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長	今井恭博
市長公室長	広瀬幸四郎	総務部長	関谷巖
市民部長	青木輝夫	都市整備部長	水野年彦
調整監	中島隆二	水道部長	松尾治幸

教 育 次 長 福 野 正

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 豊 田 正 利 書 記 広 瀬 照 泰
書 記 棚 瀬 敦 夫

開議の宣告

議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は19人であり、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 諸般の報告

議長（藤橋礼治君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

お手元に配付しましたとおり、3件の議案を受理しましたので、報告します。

1件目は、3月5日、市長から議案第32号和解について（別府保育所）、2件目は、3月5日、山田隆義君から発議第1号瑞穂市議会会議規則の一部を改正する規則について、3件目は、同じく3月5日、山田隆義君から発議第2号瑞穂市議会委員会条例の一部を改正する条例についてです。これらについては、後ほど議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 2 議案第32号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（藤橋礼治君） 日程第 2、議案第32号和解について（別府保育所）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 議案第32号和解について（別府保育所）を追加上程させていただきます。

この議案につきましては、昨年10月に別府保育所におきまして、建物に立てかけてあったほうきに火をつけられた事件であります。大事には至りませんでした。相手が判明したため、市として告訴しておりました。

近日、弁護士を通じ示談の申し出があり、建物の破損した部分の修理代金の全額支払いをもって和解に応じることで相手と調整をし、合議するに至りましたので、和解するに当たり、この議案を追加し、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（藤橋礼治君） これで提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第32号和解について（別府保育所）は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案

第32号は、委員会付託を省略することに決定をしました。

これより議案第32号和解について（別府保育所）の質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号和解について（別府保育所）を採決します。

議案第32号を可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（藤橋礼治君） 起立全員です。したがって、議案第32号は可決されました。

日程第3 議案第6号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第3、議案第6号岐阜県市町村会館組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第7号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第4、議案第7号岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第8号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第8号瑞穂市・神戸町水道組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第9号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第6、議案第9号瑞穂市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第10号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第7、議案第10号瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第11号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第8、議案第11号瑞穂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（藤橋礼治君） 1番 安藤由庸君。

1番（安藤由庸君） 議席番号1番 安藤由庸です。

議案第11号につきまして、御質問申し上げます。

提案をされております瑞穂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてですが、この案の中にあります第10条第1項の消防事務に従事する職員ということでありまして、内容を見ますと、現場に出ていくということですので、事務だけではないような気がするんですが、この点について確認をしたいということ。

それから、同じく3項以降、関連するのは6項までになりますけれども、消防職員が次項から第6項に規定する出場をした場合で、生命または身体に著しい危険を及ぼすおそれがあると認められるときといった場合の、この著しい危険というものはどういったものを現状想定されているのかという点。

それから、同じく第8項、夜間特殊勤務手当はということではありますが、ここで言うところの深夜は多分午後10時から翌朝の午前5時までの間を指そうかと思えますけれども、これが一般に言うところの残業手当、深夜割り増し賃金ということと重複するおそれはないのか。要は二重支給になることはないのかという点について、回答をいただきたいと思えます。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますけれども、消防手当の第10条の中の消防事務にということでございますけれども、これは消防業務すべてに携わることを事務ということで総称して、こういう文言を使っておるということでございます。

そして、第3項の生命または身体に著しい危険ということの著しい危険とはどういうことかということですが、まず火災の場合に、火災の消火に出動いたしまして、鎮火のめどがつくのが3時間を超える場合、そして救助活動の中で病院に搬送するまでに3時間を超える場合、そして救出活動の中において、現場におきまして救出作業が3時間を超える場合ということで一応の基準が設けられております。

そして、夜間の特殊業務の手当のことについてでございますけれども、この手当の中には、夜勤手当と、そして特殊勤務手当というふうに分類されておまして、夜勤の場合は、常時そこに待機しておる場合でも夜勤手当はつけておりますし、そして特殊業務につきましては、3段階に分かれておるんですが、出勤した場合だとか、その準備のためにそこに張りついていたりとか、そういった場合に分類されております。この手当につきましては、現場へ出た場合にももらえるということじゃなしに、そこに夜勤手当というような形で、その業務に携わった場合はこの手当の中に夜勤手当という形で含まれてくるということでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 1番 安藤由庸君。

1番（安藤由庸君） ただいま総務部長から回答いただきまして、ちょっと8項のところだけははっきりしないような気がしないではないんですけども、宿直手当のようなニュアンス、感じも受けるわけでありますが、仮に第8項の規定が労働基準法でいうところの深夜割り増しということになるとすると、割り増し率の関係が絡んでくる可能性もあると思うんですね。この金額が適当かどうかというのは、この数字だけではわかりませんが、もしそこら辺で不都合が生じるようなことがあれば今後改正の必要もあろうかと思うんですが、今のところ不都合はないというふうに考えてよろしいでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） この基準は、岐阜市が現在行っております基準に基づいてつくられております。御指摘の点は現在支障を来していないということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第12号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第9、議案第12号瑞穂市基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第13号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第10、議案第13号瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 議席番号7番 熊谷祐子です。

議案第13号瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、質疑いたします。

この議案は、福祉医療費助成の対象を小・中学生の通院にかかる療養給付費等も対象とするもので、中学校卒業まで通院費も無料とするものです。現在は、就学未満まで入・通院費が無料となっております。これを入院費につきましては中学校卒業まで無料とするという議案がもう既に通っておりますが、今回は通院費も中学校卒業まで無料とするものです。これに関しまして、まずお聞きしたいことは、このように条例を改正する理由をお尋ねいたします。

あとは一問一答で自席で行わせていただきます。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 通院まで医療費を無料化ということでございますけれども、通常から市長が市の方針としまして、セーフネットをどこら辺までかけていくかということでございますけれども、いわゆる近隣市町の状況を見がてら、市も考えていくということを言っております。

今般、私の方で近隣を眺めまして、どんな状況かといいますと、大垣市、それから美濃市、羽島市、下呂市、海津市、それから安八、大野、池田がこの4月から始めるという情報も入ってきておりますし、また各務原につきましては20年度より始めたいという情報も入ってきております。近隣の市町がこのような状況になっていくということで、踏み切ったわけでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 松野市長は、こういうことは広域でやるというのが前提であるとかねてよりおっしゃっておりますが、今の御答弁ですと、市だけでなく、町も入っているわけですね。そうすると、岐阜県には42市町村がありまして、9市町村が4月から新たに実施するということですね。今まで実施していたところは、資料によりますと安八と大野ですので、新たに7市町村がやるということですが、それにしましても42分の9ということですから、非常に少なく、県のレベル、広域のレベルで見ると、松野市長がおっしゃっている、県がやったらやるというような御答弁でしたので、少ないと思われませんが、その点はいかがでしょうか、答弁をお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 9市町と言われましたけれども、もう既にやっているところがございます。高山、恵那、可児、飛騨、本巣、笠松、養老、垂井、途中でございますが関ヶ原、神

戸、輪之内、それから揖斐川、池田、ここら辺がやっておりますので、全体としまして半数以上という考えであります。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷君。

7番（熊谷祐子君） ちょっと今、御答弁の市町を書きとめられませんでした。市長にいただいた18年10月1日現在これだけやっていて、平成19年4月から新たにこれだけふえるというのを見ましても、この資料によりますと、安八町と大野町だけが今まで義務教育終了までやっていたということで、4月からふえるというのは、入・通院費が無料なのは、県は黒丸で全部発表しているわけですが、これはほかにはなくて、入院費のみふえるというのは、瑞穂市も含めましてあるんですが、今の御答弁では、通院費も含めて、義務教育終了まで通院費を無料にするというのが、県で数えると半数以上になるんですか。確かでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 半数以上といいますのは、同じ資料を見てみえると思いますけれども、義務教育終了までじゃなく、まちによっては小学校3年生、また小学校6年までというところがございますけれども、黒丸がふえてきているという状況でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷君。

7番（熊谷祐子君） 今、私が再度質問しなくて、そのままにしておいたら、中学校卒業まで通院費も無料にするところが42市町村のうち半数以上になるという御答弁だったと思います。

条例について私は質疑しておりますので、条例に関しましては、中卒まで通院費も無料という条例ですね。お答えください。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 小・中学生、いわゆる義務教育終了まで入院・通院が無料になるということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷君。

7番（熊谷祐子君） それでは、再度確認させていただきますが、19年度に義務教育終了まで通院費も無料になるところはどこですか。正確にお答えください。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 今、私の方でつかんでおりますところは、高山、それから安八、大野でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷君。

7番（熊谷祐子君） それは確かなんでしょうか。新聞報道によりますと、下呂と大垣が新たに義務教育終了まで通院費も無料にするというのが載ってしまっていて、それは今の答弁の中にありませんが、いかがですか。全く報道とは違う答弁ですが。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 私の方、資料は12月に各市町に問い合わせをしまして、つかんできた資料によってお答えを申し上げているわけでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷君。

7番（熊谷祐子君） そうしますと、市長室で市長からいただいたこの資料は間違っているということになります。松野市長にいただいた資料、お手元にお持ちかちょっとわかりませんが、こちらにはございますが、このいただいた資料によりますと、新年度、中学校卒業まで通院費も無料にするのは、安八町と大野町が新たになると。この二つだけ。今度新たにというのは、塗りつぶした赤丸で資料に載っていますが、ほかは全部新たにやるところも白丸なんですね。だから、入院費だけふえると。通院費がふえるというふうにはなっていませんが、この資料の間違いだっただけでしょうか。松野市長にお答え願います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 同じ資料が行っていると思いますけれども、今の三つでございます。いわゆる調査時点といいますか、新聞報道とはまた違うかもしれません。私ども、調査時点が12月でございますので、そこで新聞報道とは食い違いができていられるかもしれません。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 私がこの資料をもとに市長に御説明いただきましたのは2月26日ですので、その時点で、これは12月に調査したものがもともになっていますという説明は受けていませんでしたが、松野市長、いかがでございましょうか。御答弁ください。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） この資料は、私、市民部から提供いただいた資料を使っておりますので、今の部長の答弁の時点で押さえた数字であるということであれば、そのとおりです。だから、その時点についてお話をしていなかったということ指摘されれば、データの違いだ、ということになります。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷君。

7番（熊谷祐子君） それでは、これは厚生委員会に付託される議案ですので、今、私が質疑いたしましたこと、この資料によれば、もう一度まとめて申し上げますが、新たに義務教育終

了まで通院費が無料になるところは、安八と大野町しかこの資料ではありません。ほかは全部新たにやるところも白丸でして、白丸というのは、既に瑞穂市が議決しておりますように、入院費のみ無料ということですので、付託されました厚生委員会で、実態はこの表のとおりなのかどうなのかを精査していただきたいと思います。

次に、この議案に関しまして、二つ目の質問をいたします。

既に皆様も御承知のとおり、この議案の内容につきましては請願が出ております。この請願との関係で、どのように御判断されたのか。3,500人の署名つきです。有権者の約1割に達する、9人に1人、およそ10人に1人の署名が提出されておりますが、この請願とのにらみというか、関係があったのか、それとは全く関係なしに市長がこの議案を提案されたのか、市長のお考えをお聞かせください。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 関係ありません。請願が出てまいりました時点では、もう既に私どもとしては、これを議案として提出するというで既に計画をしておりました。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 請願以前にもう考えていたということですが、今まで共産党の小寺議員は、毎議会と言っていいほどしつこくこの内容を市長に問いただしていらっやって、そのたびに、そういうことは広域でやることだからの一言でしたが、請願に関係ないのだとしたら、なぜ請願に関係なく、早々とこれまでの答弁と違うような政策を出されたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。御答弁をお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 全然お話が違っているんじゃないかと。私は、広域でこういう問題は考えるべきだという姿勢は変わっておりません。ですから、前に小寺議員がいろいろとおっしゃった時点においては、これは広域でまだ動いていないという判断に立っておったわけでございまして、今、市民部長が申し上げましたように、絶えず他の自治体の動きというか、状況を見てきておるわけでありまして、その状況を見て、この流れというものが出てきたんだというふうな判断で決断したわけでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷君。

7番（熊谷祐子君） ですから、広域で御判断されたということですが、この質疑の前半で申し上げましたように、数字としては、広域で19年度からやるというふうな数字になっておりませんので、再度それは厚生の方で詳しく明らかにしていただきたいと思います。

もう1点ですが、この条例は平成19年10月1日から施行するとなっておりますが、これはそん

なに早々と提案を考えていらしたなら、4月1日から実施することも可能だったと思いますが、10月1日からとした理由は何でしょうか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） この医療費無料化につきましては準備段階がございます。医療証の申請、発行の手續がかかってまいります。そんな手續も考えまして、10月1日からということにしているわけがございます。入院のときでも同じでございますけれども、準備期間を少しとったということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 実は、請願者が、市がこの条例を出してきたというのを知りまして、この方は非常にこのことに詳しくずっと取り組んできた方ですので、ほかの市町が条例を出してからどれくらいで実施するというのをつかんでみえるんですね。それによると、半年も準備をかけなくてもやっているところがあるという話なんです。この準備には何ヵ月くらいかかるものなんですか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 一応私どもは半年と思って、10月からということにしたわけがございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 新聞報道の下呂とか大垣は、新聞に出たのが2月で、4月からやるということですから半年もかけていないということで、もしそのとおりの理由で10月1日からやるとすれば、瑞穂市の行政事務は非常にゆっくり、遅いということになると思いますが、さかのぼって4月から還付すると、そういうのがありますね。ということは考えられなかったんでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 考えておりません。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷君。

7番（熊谷祐子君） その理由をお聞かせください。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） あくまでも10月1日から始めるという考えでございましたので、その考えはございません。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 先ほど熊谷議員の方からも質問がございましたが、そもそもこれは、本当にこういう提案をされるということは、私びっくりして、喜んでいるわけです、逆に。といますのは、御承知のように、県並みということですうっと瑞穂市は来たわけですが、それに対して、議員提案で就学前入院費・通院費ということは皆さん提案があって、議員提案で条例改正がされておるわけでございます。そして、後追いで県の方も、現在は就学前入院・通院ともということになっていることは皆さん御承知のとおりだと思います。市長は、やはりこのことは広域でと今もおっしゃったんですが、私が、署名をしている代表者からもいろいろ聞いておりますと、自分の資料も調べてみたんですが、執行部から先日いただいた資料についても、やっぱり進んではいるんですが、市では現在はない。安八町と大野町が義務教育期間中、入院・通院とも19年4月1日から実施と伺っておりますが、今聞きますと、広域でということですが、市がたくさんある中では、私のその当時調べたあれでは瑞穂市だけ、例えば10月1日からということですね。入院費については9月の定例会で提案がありまして、4月1日からということですが、その辺のところについて、先ほど熊谷議員から言われましたが、日々変わっておるようでございますので、厚生常任委員会でもぜひその調査もしていただきたいと思えます。

そして2点目に、実施時期でございますが、市長も、請願でなく、ずうっと前から考えておったということですので、ぜひ4月1日から通院費もすることにできないかどうかについて、再度お答えを願いたいと思えます。以上です。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 先ほど申しましたように、準備期間が少しいただきたいということで、10月1日から適用したいというふうに考えております。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第14号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第11、議案第14号瑞穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 12番 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 12番 松野です。

廃棄物の処理の件ですけれど、私も18年の第3回の定例会の中で質問したと思いますが、持続可能な循環社会をつくるということの中で剪定木の話をしたと思うんですが、早速、チップ処理機を買っていただくという御答弁をいただきまして、現在稼働しておるんですが、ここでちょっと聞きたいのは、別表1の備考欄にあります公共事業及び農業の剪定木に限るというふうになっているんですが、ここをもう少し解釈して、庭木等も含めているのかなあというふうには私は思うんですが、その1点と、10キロ 100円ということですが、現在無料で、4月から有料になるんですが、持ち帰った場合は無料になるのか、やはり100円というふうにお金が必要なのか、そこら辺を確認したいと思いますが、よろしくお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 庭木の剪定木ですけれども、この条例の上の方の一般廃棄物の欄を見ていただきますと、剪定木というのが中間辺にあるかと思えます。家庭の庭木につきましては一般廃棄物系統に入ります。いわゆる生活系の廃棄物に入りまして、それから、事業系といいますが、農業の柿の木の剪定とか、ナシの剪定木でございますが、それは事業系に入ってくるということで、下の方にあると。その二つに分けてあるわけでございます。

それから2点目でございますが、10キロ 100円ということでございますけれども、単純計算をいたしますと、剪定木、市の指定のごみ袋、10キロ入りぐらいの大きい方の袋でございますが、これに入れますと大体5.3キロ入ります。10キロといいますが、その大体倍でございますので、2袋で100円という金額になるわけでございます。また、西濃環境へ事業系で持っていても大体100キロ 900円ということでございますので、そこから類推して、運び賃等を入れますと大体10キロ 100円という数字になるわけでございます。

そして、その剪定木を持ち帰っていただければ、無料と。クラッシュだけはさせていただくということにしたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 剪定木の中では、一般系と事業系となるんですけれど、我々、家庭で庭木を剪定する場合、径の細いものもありますが、太いやつがあつたりしますが、そういった場合の処理はこの下の事業系の中に入ってくるのかなあと思ったんですけど、そちらの方で、要は太い木は処理できませんので、市が購入していただいた機械で処理をするんだというふうに思っていたんですが、そこら辺は私の解釈の間違いかなあということを確認したいんですけど、庭木で出ます太い木の処理について、私は下の段で工業と農業に限定されたのかなあという

ふう思ったんですけど、そこら辺の確認ですけど。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） いわゆる生活系といいますが、家の中で出るのは割と生活系という考えであります。細かい基準がありますけれども、一般的に言って、家庭で出る、屋敷の中で出るものは生活系。それから、農業とか林業をやってみえる方については事業系ということになりますので、いわゆる家庭系で大きなもの、あそこでしたら、太さ40センチぐらいまでのものはいけますけれども、それにつきましても、家庭の木を切ってやれば、生活系になるわけでございます。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第15号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第12、議案第15号瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第16号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第13、議案第16号平成18年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 11番 小寺です。

補正予算の一般会計について、5点にわたって質問いたします。

まず18ページですが、児童手当の欄がございますが、6,700万円減額になっております。児童手当というと、大体子供の頭数もつかめるし、そう誤差が出てこんののですが、なぜこのよう

な減額になったのか、お尋ねいたします。

次、19ページでございますが、子育て支援拠点整備の中で設計監理委託料が1,000万円減額となっております。ここは、設計も終わって、契約も済んで、工事に今後かかっていくという段階になっておるんですが、設計監理委託料1,000万円の減というのは、どうもちょっと多いし、理由がわからないということで、説明をしてほしいと思います。

同じページで、成人保健費、予防費、これは検診に関係する予算の計上がされて、2,000万円減額になっております。予防検診の応募者が少なかったということになるかと思うんですが、今後の住民の健康を守っていくためにはこういう予防検診が大変大事になりますので、こういう結果を見て、今後対策をどうしていくかということが必要だと思うんですが、その対応は検討されてみえるかどうか、お尋ねしたいと思います。

23ページ、都市再生整備事業の中で工事請負費が1億円減額になっております。事業の中で何かが中止になったのかと思いますけれども、どこの工事が、なぜ中止になって、減額になったのか、お尋ねしたいと思います。

次、27ページでございます。体育施設費の中の工事請負費570万円減額、当初予算の中で、私も要望して、テニスコートの整備をぜひしてほしいという皆さんの要望があって、担当課へも伝えて、予算書を見て、予算の中にも計上されておって、期待しておったんです。それで、準備も1月、2月に工事をやるよということで、テニスコートの貸し出しも一時中止をして、テニスコート場にも工事の日程が掲げられていて、これは工事が進んでいくのかなあとおっいたら、工事の日程が取られてしまって、全然進んでいないという状況があるんです。そういう点で、どうもこの金額はテニスコートの整備が中止になったのではないかなと思うんですが、その理由、また今後、どうしていくつもりか、お尋ねしたいと思います。以上です。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 児童手当の減額でございますけれども、こちらにつきましては、伸びが非常に少なかったという私どもの見込み違いもございます。それだけの出生等がなかったということと、それから転出等、所得制限等に引っかかって出てきたものでございます。

それから、子育て支援センターの設計料1,000万の減でございますけれども、当初、私ども考えておりましたのは、もとの東側の方も一緒にやろうかということで一応金額を上げておりましたけれども、そいつはまた別にやるということで、とりあえず西の方だけということでございまして、それと、いわゆる実際の差益で余ったものということでございます。

それから、成人保健費でございますが、全体的に2,000万の減でございますけれども、非常に受診率が私ども考えておりましたより低いということがございます。そこら辺をいかに対応していくかということがこれからの課題となってまいるとは思いますけれども、これも平成20年に医療制度改革がございまして、保険者責任で対応していくというような方向性も出てきてお

ります。それと相まって考えていきたいと、かように思っております。

議長（藤橋礼治君） 都市整備部調整監 中島隆二君。

調整監（中島隆二君） 都市再生整備事業、まちづくり交付金事業についての減額について説明させていただきたいと思います。

今年度よりJR穂積駅周辺地区におきまして都市再生整備事業を実施しているわけでございます。現場を見てもらいますとわかりますように、図書館前の歩道整備、あるいは別府保育所から中川に至るところの歩道整備、並びに市民センター内のエレベーター工事と多々工事を今行っているわけですが、この1億円の減額の主な理由としまして、図書館前の歩道につきまして、一部それまでに施工されている部分が、図書館前、特に幅員が狭かったわけですが、施工されていたわけですが、その部分につきまして、ボックスの形状が老朽化しているというような判断のもとに、全部やりかえるというような設計をしておりましたけれど、現場をよく精査した結果、まだ十分そのボックス等につきましては使えるということで、上の歩道の拡幅部分だけの工事にしましたので、その分の減額が大きく響いております。それから、別府保育所から西川へ至る道路の歩道整備ですが、その一番端の中川に歩道橋がかかっておりますが、当初その歩道橋もかけかえて、車道も含めた橋梁の整備ということも考えましたけれど、その周辺は、幼稚園、保育所ということで、車があまり入るといふことはよくないというふうに判断しまして、歩道橋のみとしていきたいということで、現在の歩道橋をよく精査した結果、これも十分まだ使えるということで、そのまま不施工としたわけでございます。その2カ所が主な理由で1億円の減額をさせてもらったということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 体育施設費の工事費の減額でございますが、テニスコートの方の補修を当初300万程度でできると、そんなことで考えておりましたが、実際、工事をやろうとしたら、やっぱり抜本的にテニスコート自身の底からなぶっていくと1,000万程度かかるということですので、とりあえず今回やりましたのは、防球ネットと真ん中のネット、あるいはテニスコートの色落ちしておりますところの舗装、そういうことで、使える程度に補修をしたということで、あとは減額をさせていただきます。今後につきましては、もう少し検討を加えて、どの程度のものを抜本的に工事するかということを検討していきたいと思っています。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 11番 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 最後のテニスコートの件ですが、このことは、テニスコートを使われる同好会の方は知ってみえるんですわね。使われておるもんでわかるんですが、そのよ

うな方々に大体こんなようなふうになったぞというようなことを説明されて、了解されているのか、一方的な教育委員会の判断でこうされたのかどうか、お聞きしたいということと、今後ですけれども、要するにあの場所を不適切だと、ほかのところへ新設するもので、そうこれにお金を使わんというような、抜本的にやり直すという点で構想にもあるのか、もっとコート面を全部張りかえて、自然の赤土できちっとしたやつにやるもので、中途半端なやり方はしたくないということなのか、そこら辺の今後の構想は、あの場所で抜本的にやりかえるのか、場所を変えたいということもあるのか、そこら辺はどうなんですか。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 補修につきましては、利用者の方に相談したという経緯はございません。うちの方の判断でございます。

それから、今後、抜本的と言いましたが、どの方向でやっていくかということにつきましても、今後また検討していきたいと思っています。以上です。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 3番 若園五朗君。

3番（若園五朗君） おはようございます。3番、翔の会、若園五朗です。

まず補正の中で、歳入の方で質問したいんですけども、補正予算の説明書の4ページですけども、歳入の中の個人の徴収、あるいは固定資産等でございますけれども、その中の18年度中の欠損にする額ですね。そして、今現在、滞納残高がどれだけあるかというのを確認したいと思います。

そして、25ページの消防費の本巢消防組合の負担金 2,675万 4,000円あるんですが、組合であれば、ある程度当初予算から組まれて、減額するというのはちょっと考えづらいんですが、その理由ですね。将来は常備消防の考え方、ある程度方向性はついているんですけども、どこがどういうふうになって減額されたか、その理由をお尋ねしたいと思います。

そして、瑞穂市補正予算書の款項目の整理してあるのを見ますと、3ページに繰入金がございます。基金繰入金が5億 3,000万当初見てあったんですが、結果的にはそれも要らなかったよと。4億 2,000万ぐらい入れなくても組み替えできてやったという、その理由をお願いしたいと思います。

全体の予算の歳入について、大きな金額の中で変更になったことについての財政計画も確認したいと思います。

あとは自席の方でやらさせていただきます。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますが、個人市民税の滞納額の残額は今

どのくらいかということでございますけれども、まだこれから滞納整理を積極的に行ってまいりますので、最終的には幾ら残っておるかということはちょっとここで申し上げることはできませんので、よろしくお願いいたします。

滞納額の問題につきましては、極力努力をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、25ページでございますけれども、消防本部設置費の19の負担金の2,675万4,000円の減額でございますけれども、これは今度の統合に伴いまして、真正町の方に本巢消防事務組合が新たに土地を購入し、そして、そこに本巢消防事務組合の消防署を新たに設置するわけがありますけれども、その土地代金が当初予定させていただいておりましたよりもかなりやすく済んだということで、この分を減額させていただくということでございます。よろしくお願いいたします。

年度末の決算見込みといたしますか、各種事業が確定してまいりまして、整理精算をいたしまして、そして年度末の決算見込みを立てて、歳計剰余金が出たということで、この剰余金を精査いたしましたところ、繰り入れる必要がなくなったということで減額をさせていただくということでございます。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 3番 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 答弁ありがとうございました。

滞納金額の過年度とか残高については資料がないということで、機会があったら、また教えてください。

そして、繰入金の4億2,000万ぐらい入っていないということで、財政運営の中で、当初見ておったよりも、大分いろいろと事情があって、歳出が減になったんで、最終的には調整されたということで、全体的な財政運営をしているということで確認していきたいと思います。

その中で、平成17年度の起債残高、借金はどれだけあるかということ、御存じのとおり78億、18年度は102億ということで、今回通れば、また124億ですけれども、非常に大きな事業がやられるということで起債をどんどんかけて、合併特例債の組みかえということもあったんですが、そういう中で、今後、今回の補正を含めて、全体的な財政運営の中の起債の借り方とか、いろいろと金額が大きくなると思うんですけれども、今後もある程度伸びていくかどうか。

そしてもう一つ、30億とか40億借りられる起債ですけれども、そこら辺も、資料はいいんですけれども、ある程度金利の安いところでやってみえますけれども、その努力ですね。各機関から見積もりをしっかりとってもらって、部長の配慮でしっかり交渉してもらって、安くやってもらうようによろしくお願ひします。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 議事の都合により暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時32分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員数は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。
ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第17号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第14、議案第17号平成18年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 11番 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 11番 小寺です。

国民健康保険事業特別会計の補正予算、32ページの歳入の項で国庫支出金、さらに国庫負担金の中で、目の療養給付費等負担金、補正額が2億1,587万円減額になっております。説明のところでは、いろいろな項目を合わせてということになっておるんですが、国からの負担金がなぜこうも減額をされておるのか、説明をしていただきたいと思います。

もう一つ、基金繰入金が1億7,460万円減額になっております。国からの負担金が少なくなったので、積み立てるべき方向を予定しておったのが積み立てられなくなったということかなと思うんですけれども、こういう減額になった結果、この時点での基金残高は幾らになるのか、基金の残高額をお尋ねいたします。

以上2点、よろしくお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 療養給付費の負担金が2億1,500万の減ということでございますけれども、これは説明を見ていただければわかりますように、いわゆる老人保健の医療費の負担金ができたとというのが大きな点でございますし、もう一つは、勉強会でも申し上げましたように、一般被保険者と退職被保険者の振りかえをしてきたということで、退職の方に一般の方から非常にたくさん、精査しまして入れましたので、国の方の負担金が少なくなってきたということ

でございます。

それから、基金の方でございますけれども、現状のところでありますのは、平成17年の繰り越しが7億6,422万6,000円、それから18年じゅうに5,000万取り崩しまして、現在のところ7億1,422万6,000円の基金残高がございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 11番 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 一般から退職へ変わっておるんで、一般の方の対象になっている人が少なくなって、療養給付費負担金が9,627万円減ったということではありますが、そうすると、退職者関係でふえるということは、32ページに療養給付費交付金が4,700万円ふえておるということで、これとの相関関係があるというふうに理解してよろしいですか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） そうでございます。この国庫の負担金と、それから療養給付費の交付金との関係でございます。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第18号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第15、議案第18号平成18年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第19号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第16、議案第19号平成18年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 11番 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 11番 小寺です。

学校給食事業特別会計の補正予算について質問をいたします。

負担金が 582万円減額になっております。これは、給食費の未納分として理解していいかどうか。

支出の部分で 578万円、賄い材料費が減額になっております。ということは、未納分だけ食材費が減額されるということは、内容が悪くなるという理解でいいのか。そんなことで、3学期になると、だんだんだんだん質が落ちるということになっていくのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 給食費の負担金の補正でございますが、582万減額しておりますが、これは当初計画しておりました計画人員というのがあるわけですが、若干余分に見ておりました、実人員に合わせて減額をしております。例えば中学校ですと、1,584人計画しておりましたが、実際には1,553人ですので、31人減。以後、同じようなことをやっておりますが、それともう一つ、原因がありまして、収納率、当初予算は100%見ておりましたが、現実やっぱり収納が悪い部分がございます。その部分で0.68%、1%弱でございますが、それを見ております。その二つ合わせて、減額理由でございます。

歳出の方は、その減額に合わせて、歳出の方も減額をさせていただいておるということでございます。すべてが納めない人が原因で発生したというわけではございません。人員が当初見ていたよりも減った分で、実人員に合わせて減額しておるということでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 11番 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 給食費で滞納してみえる方がいるということは事実でございますけれども、生活が苦しくて、なかなか納められないという方たちの就学援助制度というのがありまして、給食費等を援助するということもありますが、その生活実態を見て、こういう制度がありますよということで申請を出すようにということ、未納督促をするときに、そういう家庭の状況なんかもいろいろ聞きながらやって、未納をなくしていくという対策はとられてみえるのかどうか。また、今、就学援助を受けてみえる人数はどのくらい見えるか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 準要保護制度といいますか、学用品、それから修学旅行、それから学級費、給食費も合わせて、準要保護の認定を受けると補助が受けられるわけでございますが、そういうことも活用していただくといいということも思っております。

それと、今の対象人員は 160、あるいは 170 ぐらいです。ちょっと実数を把握しておりませんが、200 名弱ぐらいだと思っています。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第20号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第17、議案第20号平成18年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 3番 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 3番、翔の会、若園五郎です。

補正予算の下水道事業特別会計の説明資料の43ページ、補正前と補正後の歳入の額が400万ふえているということで、18年度当初の加入数と、1年間でどれだけふえたかということについて確認させていただきたいと思います。

あと、一般会計からの繰入金が減が1,300万ということで、当初より大分減になっているわけですが、具体的にどんなような理由で、どう対応されて、こうなったかということを確認したいと思います。

もう一つは、44ページの歳出の方で公共下水の補償補填及び賠償金で700万一般財源が少なくなっています。具体的にこの数字、3点についてお伺いしたいと思います。

あとは自席の方で質問させていただきます。以上です。

議長（藤橋礼治君） 水道部長 松尾治幸君。

水道部長（松尾治幸君） 若園議員さんの下水道事業の特別会計の補正予算の内容について、御説明申し上げます。

まず受益者負担金の関係でございますが、西地区の特環につきましては、推進協議会の方で受益者負担金分を預貯金していただいております分につきましては、既に預金者については納入をしていただいておりますので、それ以外の方の受益者負担金が320万円増ということで、合わせまして710万円ということでございます。

それから、一般会計の繰入金が1,344万2,000円減になったということでございますが、これは特別会計の収入の不足分を一般会計から繰り入れていただくということでございますが、

歳入のふえた分、それから歳出の、さっき御質問がありましたが、公共下水道の補填補償及び賠償金の補償費 425万 4,000円につきましては、水道管の移設補償ということで、下水道の工事をやる時に水道管に支障を来すときには補償費を払うということですが、そういう工事等もなかったということで、歳入歳出の不足額で一般会計の繰り入れも減ったということでございます。

なお、公債費の利息につきましては、財源更正ということで、ここに歳入の方で、当初下水道費の補正前ということで 1,000円が特定基盤整備推進費県費交付金ということで、198万 8,000円が歳入になっておりますが、この県の交付金につきましては、公債費の利息に充てるということで条件がつけられてございますので、一般会計の 198万円ほどを減にして、特定基盤整備推進費県交付金を公債費に充てるということでございますので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 3番 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 説明ありがとうございました。

具体的に現在の加入数とか加入率、これだけの数字が伸びたということだけで、具体的な数字はいただけなかったんですけども、資料はありますか。お願いします。

そしてもう一つ、前年度対比を見た場合、非常に今度、大きい事業団でやってもらって、2億 6,000万ぐらいお金を使って投資をされたんで、含めて、効率を上げるためには、加入率も今後上げてもらうように執行部の方で対応をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 水道部長 松尾治幸君。

水道部長（松尾治幸君） 特定環境公共保全下水道の水洗化率、18年度末は統計をまだとってございませんが、17年度、平成18年3月末の特定環境公共保全下水道の水洗化率は 56.04%です。水洗化率ですので、これはエリアの中の総人口を水洗化の1世帯人数ということで、人数での計算でございます。

それから、18年度と19年度の当初予算との比較の話でしたかね。それにつきましては、18年度は増設工事、日本下水道事業団に根幹的施設ということで委託しております 2億六千何百万の減がそのまま19年度は工事完了したということで、19年度の当初予算は減額になっておりますので、それだけの減額になったということでございます。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（藤橋礼治君） 日程第18、議案第21号平成18年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第22号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第19、議案第22号平成18年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第20 議案第23号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第20、議案第23号平成19年度瑞穂市一般会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 11番 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 11番 小寺です。

一般会計について質問いたします。

予算説明書の113ページに市債の残高がのっております。累計しますと124億円の市債、借金があるということで示されております。

それでお尋ねしますが、この市債の中には、臨時特例対策費36億円、これは地方交付税のかわりということで、政府へ返す必要がないということをお聞きしておるんですが、そういうふうに理解していいかどうか。

それから、このうち特例債が説明では90億円ぐらいあるということをお聞きしておるんですが、その70%が交付税還元されるということをお聞きしております。そういう点で、この124億円のうち、実際償還をしなければならぬ金額がどれだけで、臨時特例債のように返さ

んでもいいお金、また特例債のように交付税に還元されるお金というのは、どういう割り振りになって、幾らになるのかをお尋ねしたいと思います。

それから、ことしの予算編成をするに当たって、総務省が内簡というのを出しておりまして、その中に、政府資金の貸付金について、5%以上の金利について繰り上げ償還を認めるということを書いてあります。予算にして3兆8,000億円という規模であるそうですけれども、瑞穂市の場合、政府資金で5%以上の金利の貸し付けがあるのかどうか。あった場合、借りておるお金は繰り上げ償還した方がいいんですが、もしそういうことならば、ぜひ繰り上げ償還をしていく必要があると思うんですが、そこら辺はどう対応されるか、お尋ねをしたいと思います。

ついでとっては申しわけないですが、総務省の内簡の中で、もう一つ新しいメニューとして、頑張る地方応援プログラムということで、要するに地方自治体が新しい企画で新しい事業、住民のためになるような事業を企画して予算化すれば、300億円のお金を割り振るという計画をしておるようですが、そういうのに対応して、この瑞穂市として、新しい施策を考えてみえるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

以上、説明書とか予算書の各ページについて、まだ質問がありますので、それは自席で質問させていただきます。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますけれども、113ページの市債の調書でございます。平成19年度末の見込み額が124億3,700万円ということでございますが、この中の合併特例債等の交付税算入に当たる部分は幾らかということでございますけれども、この中で、その他の部分の臨時財政特例債とか減税補てん債、そして臨時税収補てん債だとか、臨財債、これらについてはすべて交付税算入というふうになっておりますが、その交付税の算入の割合がそれぞれ異なっております。合併特例債のように、すべて70%ということではございませんので、これはちょっとお時間をいただいて算定をしてみないと、幾らが交付税算入で払わなければならないかということはちょっと計算をさせていただく時間をいただきたいと思います。

それから、2点目の総務省の内簡によって、政府資金、繰り上げ償還を認めるという話、実は承知していなかったものでございますので、早速このことを調査させていただいて、もし5%以上の利率について、繰り上げ償還ができるということであれば、早速検討といえますか…
…。

〔発言する者あり〕

総務部長（関谷 巖君） 全くお恥ずかしい話ですけれども、申しわけございません。ちょっと承知していなかったということで、財政力によって繰り上げ償還ができないという対応でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

そしてもう1点の、頑張る応援プログラムにつきましても、早速調査をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 11番 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） これから借金を返していく財政計画を立てるのには、ぜひ必要だと思うんですね、交付税算入がどれくらいされて、返さなあかんのはどれだかということはこれからシミュレーションしていかなあかんですので、それはぜひひとつ計算していただいて、どうなっておるかという事実を知るといことと、これからどう計画していくかということについて、計画を立てていただいて、議会へ資料として出していただくということにしてほしいんですが、いかがでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 御指摘の件につきましては、財政計画に基づいて、皆さん方にお配りできる範囲内において配付をさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 頑張る地方応援プログラムですね。これは新しい企画をやっていかれるということですから、市長公室が担当してやっていくということになると思うんですが、そういうことをイメージした企画を持ってみえるかどうか、公室長にお尋ねいたします。

議長（藤橋礼治君） 市長公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） その辺の検討の方はまだしておりませんので、よろしく願います。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 総務省も何かあるでしょう。出しておると思う。総務省のインターネットをやると出てくるんです。私、見せてもらったんですが、そうやって出してもらって、どういことをやるとどうなるかというやつがありますので、ぜひひとつ見ていただいて、企画の検討をお願いしたいと思います。

あと項目的にページ数でいきますと、42ページに障害者福祉の欄がございます。そこで、地域活動支援センター事業委託料 289万円、これは希望授産所の機能を自立支援法の関係でこういふうに変えていくという国の方針に基づいてやられると思うんですけれども、現在の小規模授産所の機能がこれによって変わるのかどうか、また国からの補助金がこれによって出てくるのか、この辺どうなるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 地域活動支援センター事業委託でございますけれども、これにつきましては、社協に委託してやっているところでございます。そちらの方に委託申し上げておりますけれども、料金を取っていくか、ちょっとしっかり質問を聞き忘れたんですが、料金は、今のところ受講生といいますか、そこからは取らない。今の現状のまま維持していきたいという考えであります。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 11番 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 国からの補助金はこれによって来るんですか。それはどうですか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） つきません。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 次に、予算説明書の77ページにハザードマップ作成の委託料が計上されております。議会の地域災害の特別委員会でこの問題も議論をしてきました。いろいろ県の内容もお聞きして、掌握はしておるんですが、ことし、いよいよ具体化していくということでございまして、非常にいいことでございます。これをつくるに当たって、地域防災特別委員会でぜひひとつ議論をしながら、いいものをつくっていくという方向で対応をしていきたいと思いますが、その辺をどう考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますけれども、御指摘がございましたように、市の防災会議におきまして、防災計画に基づいてこのハザードマップを作成してまいります。御指摘がございましたように、会議に諮って進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 防災会議もそうですけれども、議会の中の特別委員会ですね。地域防災特別委員会、そこでもひとつ議論をできるように、作成段階で取り計らいをしてほしいということですが、その辺はどうですか。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 御指摘ございましたように、特別委員会にもお諮りをしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 次に、予算概要書の方で質問したいと思います。

11ページに私立保育所運営費 7,200万円のっております。これは清流みずほの未満児保育の運営費だと思うんですけども、運営費だけ見ますと、市立保育園9園の運営費が7億9,000万円ですか。未満児だけで7,200万円、未満児ですから、いろいろわかりませんが、ちょっと高いかなあという気がしたんです。そういう点で、運営負担金とか、運営補助金とか、いろんな補助金の項目がございますけれども、これというのは、支出基準といいますか、そういうのがあってこうなるのか、ちょっとそこら辺はどういうふうか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 細かい数字は今ちょっと出していませんけれども、一応保育園の運営補助負担金というのは、いわゆる国の基準額がございます。それに基づいて支払っているということでございます。措置権者は市の方にありますので、支払っているというのが実情でございます。

そして、あと子育て支援センターにつきましては、市の要綱でもって支払っているということでございます。そういうのが集まって7,200万円という数字でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） この未満児の保育園の運営は、窓口も市がやって、市の保育料で保育料をいただいてやっていただいておりますということですね。そして、運営費については、清流みずほで保育さんなんかはいろいろやってみるんですが、そうすると、保育さんの人件費とか経費、そういうやつを瑞穂市が運営分担金とか補助金という形で算出して支出してると、そういうことで理解してよろしいんですか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） そうでございます。一応保育単価、未満児の場合、1人幾らという国の基準がございますので、そこから保育料を徴収した分を除いた分を支払いということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 次に、事業説明書の12ページにシルバー人材センター事務委託費 200万円ということになっております。これは、シルバー人材センターの事務と受付をみずほ公共サービスへ委託するという内容だと思うんですね。みずほ公共サービスとシルバー人材センターというのは性格的にも違うし、シルバー人材センターというのは、国の法律に基づいて、現職から引退した後、その力をどう社会に貢献するかということであるわけですので、こういうことで本当にいいのかどうかということですね。窓口といろいろな実務、経理の計算とか、ど

この辺まで委託をされるのか、その辺ちょっと委託の事業内容について、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 公共サービスに委託するわけでございますけれども、いわゆる会員募集から始めまして、平生業務受付、それから業務の発注をもらうところへ伺いに行ったり、そんなものも公共サービスの方でやっていただき、そして経理関係も行っていただくという考えで今指導していただいている。これもひとり立ちできるまで、何とかそこで指導してほしいということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） きのう、私、いなかったんですが、私はシルバー人材の理事ということになっておりまして、みずほ公共サービスの理事長さんと担当の2人の方がお見えになって、名刺が置いてあったんです。面談しなかったもので、ちょっと中身は聞けなかったんですが、そういう点で、2人の方がかかりきりでやられるとなると、よっぽど事業をやらんと人件費なんか出てこんし、そこら辺がというようなことも思っておるんですけども、考え方としては、要するにシルバー人材センターが軌道に乗るまで委託をして、方向としては、シルバー人材センターの募集をもっと、人数を多くして、事業もふやして、独立するということを目指して、一時的な措置だということに理解していいかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 先ほど申し上げましたように、会員数が多くなったりして、一本立ちができるように育ててあげていきたいと思っております。そうすれば、国庫補助等も受けられる可能性が出てきますので、ひとり立ちができるまで、ちょっと面倒を見たいと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 次に行きたいと思います。

15ページ、幼稚園の施設整備の中で、大規模改修設計委託料となって870万円であります。この大規模改修は将来どういうことを目指して改修されるのか。ただ傷んでおるので補強することなのか、将来幼稚園をどうするかということを見越した改修なのか、その辺はどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 幼稚園の大規模改修の設計委託でございますが、3年保育も視野に入れた大規模改修の設計委託ということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 現在、幼稚園は5歳児だけだけど、3歳児から3年の幼稚園もやっていくということを見越した改修と、そういうことで理解していいですね。そういうことですね。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 確定をしておりますので、そういうこともあわせて考えながら、設計をしていきたいというふうに思っています。確定という意味ではございません。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 以前に一般質問で幼保一元化を質問したときに、そういうこともあり得るんじゃないかということで質問したときに、市長も検討をするに値するというふうなことを言ってみえましたね。市長は、改修に当たって、そういう方向なら、それに合わせた改修をし、設計していかなあかんですが、市長の方向は、どんなお考えか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 就学前の子供たちの保育の問題は、保育所の考え方と幼稚園の考え方と二色あるわけですね。ですから、私は、幼稚園も3歳から預かるというふうにして、保護者の、保育所へやるか幼稚園へやるかという選択幅を広くした方がいいんじゃないか、そんなことを実は思っています。ですから、幼稚園も3歳から教育するんだと。そのかわり、これは保育所じゃない、幼稚園だよという姿勢でやっていったらどうだろうと。具体的な運用になると、またいろいろと検討しなければならないことが多々あるかと思えますけれども、基本的にはそんなことを考えています。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） あと4問ぐらいあります。

同じ15ページですけれども、学校支援事業ということで、新しい事業だと思うんですね。学校支援講師19人、1,010万円の予算が組んであります。これはどのような事業で、どういう人を講師として派遣されるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 教育長 今井恭博君。

教育長（今井恭博君） この事業は、実は今年度の学校教育関係で非常に大きな要素でございます。この学校支援事業といいますのは、今、学校の中にさまざまな形で、多動な子供とか、そういった子供が最近ふえてきております。そういった延長線上に学級崩壊というようなことがあるわけでございますが、実は今年度予算の中で、学校支援、市単で6人認めておっていた

だいて、学校に配置をしております。これは、教育委員会学校教育課の方で、学校の実情、要望を吟味して、この子供、あるいはこの学級にはそういった支援員を入れてやるのが必ず効果的だといった立場で配置をしております。それにかかわりまして、実は国・県の事業でそういった支援員を派遣するという事業がございましたが、来年度は全面的にそれは撤退すると。すべて地方交付税措置の算定といいますか、そこへ食い込むということで、大変私たちも苦慮したところでございます。実は現在、そういった関係で13人入っております。そういった事態の中で、実はこの予算をお願いする中で、現在、国・県の方で配置をしております13すべてについて、市単独でプラスをするということで、6人が19人になったということでございます。これによって、一番大きいのは、そういった子供たちにとってよいということのみならず、それによって、学級全体が安定する。他の子供へも非常に効果を及ぼすといった形で、率直に申し上げますと、平成18年度瑞穂市の中で学級崩壊は実は一つも起こらなかった。引き続きそういった体制をとれるだけの措置ということで、これだけの新たな予算があるということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 今の制度の中では、特殊学級とか、そういう学級でやってみえることがあるんですけども、そうじゃなくて、それよりまだ、一般の中でやっていけるけれども、ちょっとという子たちを対象にしておるといことですか。ちょっとわからんのでお聞きするんですが、そういう人たちを特別の教室をつかって、支援員を派遣するのか、この役割が全然わからんのですよ。教室で1人先生が見えるんだけど、2人先生がおってやられるのか、どういう授業をやられるのか、全然イメージが出てこんもんですから、そこら辺ちょっと教えてほしいということと、それから、この方たちはどういう資格を持ってみえるのか。教員免許を持った方に限られておるのかどうかですね。また、その人たちの労働条件というのは、要するに産休のときに代替で来てみえる、ああいう先生みたいな扱いでやってみえるのか、そこら辺はどうか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけど。

議長（藤橋礼治君） 教育長 今井恭博君。

教育長（今井恭博君） どのような形で配置をしておるかといいますと、基本的には大部分が普通学級で、お願いをしている方は、免許証のあるなしを問わずにという方で今お願いをしております。非常にボランティア的な要素がたくさんございまして、配置の仕方としては、午前中については4時間、午後については3時間、報酬的にも1時間単価にすると700円ちょっとくらいの単価でございます。それで、基本的にはその時間帯の中で各学級で授業をやっておりますが、もちろん担任の教師が授業をやるわけでございますが、その教室の中に入って、あるときはその子供について、あるときは子供からちょっと離れて、後ろから子供の様子を見詰め

ながら、ここでこそちょっと手を出してやるといいなというところに参加したり、ですから、学級の中にそういった対象の子供が1人ならば1人を見ますけれど、多分多くの場合は複数の子がいますので、そういったことに気配りをしながら、実際に授業の流れに沿って一緒に参加をしながらという形のものでございます。大体わかっていただけましたでしょうか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 大変よくわかりました。

次に17ページで、体育施設整備費、借地取得とありますけれども、これは巢南のふれあい公園の借地を順次買い取っていくということなのかどうか。また、今年度、何平米ぐらい買われる予定なのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 体育施設で借地であるところの土地を市の方へお譲りいただける方は譲っていただくということで、1億円の枠です。特に面積は定めておりませんし、1億円持っていて、順次譲っていただける方から譲ってもらうという予算でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 最後でございますが、20ページ、庁舎管理事業費ということで、維持補修工事、請負工事費として1億1,900万円という予算が組んであります。庁舎の改装の構想はどこの辺までで、どのような規模の工事を見込んでみえるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 御指摘の件でございますけれども、現在、この庁舎の空調が外にある、名前はちょっとわかりませんが、片方しか動いていないというような状況と、修理修理で耐用年数も既に来ておって、老朽化しておるということで支障を来しておりますので、空調設備のやり直しを行いたいということと、そして、防水工事を、もう既に雨漏りがしておるというような状況で、これもごまかしごまかしやってきたというような状況でございますので、平成19年度に整備をさせていただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 3番 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 3番、翔の会、若園五朗です。

一般会計の予算説明書の113ページでございますけれども、小寺議員も含めて、いろいろと

起債の残高の話が出ていましたけれども、まちづくり交付金の全体計画が20億使うということでございますけれども、これは交付金ということで、具体的に今回、この交付金も含めて起債は幾らぐらい使う計画があるか。この表の中で、19年度予算の中で今まで幾ら使ったかということと、合併特例債の枠でどれだけ使ったか、あとどれだけ起債が借りれるかということをお伺いしたいと思います。

そして、この間のまちづくり交付金の瑞穂中央地区ということで非常にわかりやすい図面をいただいたんですけれども、瑞穂市は大きく分けると、西、中、東というふうに区域が分かれていますので、西とか東、要するにまちづくり交付金を全部これだけ使ってしまったら、もうあらへんよじゃなくて、今後、県下の財政力指数が0.87%ということで、あともう一つ、実質公債費比率が4.9、県下1位ということで、健全財政で借金も少ないよという中で、今後どう展開されるのか、市長にお伺いしたいと思います。4年間にやってもらうということじゃなくて、5年、10年、20年という計画の構想でもいいので、色塗りで、今は駅周辺のすばらしい、まちづくり交付金を使われてやられるんですけれども、西側、そして東側、そこら辺どう考えてみえるか、お考えも聞きたいと思います。

そして、19年度の予算概要の18ページでございますが、新たに県の農地・水・環境保全推進協議会補助金ということで450万円の支出があるんですけれども、歳入の方は、国・県2分の1入ってくるんですが、その2分の1につきましては市の方から持ち出してくると思いますので、具体的にどのような計画で、どうされるのか。国の基準でやってみえるもんで、どんどんやらえればいいし、市の考えもあって、やらえればいいんですけれども、そこら辺どう考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。

そして、この資料の11ページと13ページですけれども、非常に福祉の方はお金を使ったら、お金で見えてくるもんじゃなくて、人件費とか、小さい子供さんを預かって子育てせなあかんもんで非常に大変だと思いますね。その中で、11ページの私立の保育所の運営費の、先ほど言われました7,200万の中で、今、利用している方々の数と職員数、7,200万についてはどんなように使ってみえるかということで、大変だと思いますけれども、その辺をお伺いしたいと思います。

そして、13ページの福祉作業所、本当に福祉の方は大変だと思うんですけれども、こういうような形で、受け入れの数とか、職員、どんな数かなあということで、数字ぐらいで、一生懸命事務的には頑張ってみえますけど、そこら辺ちょっとお尋ねします。

あとは質問席の方でやらせてもらいます。以上です。

議長（藤橋礼治君） 都市整備部長 水野年彦君。

都市整備部長（水野年彦君） 農地・水・環境事業ということですが、新たに19年度から創設されました補助事業でございますが、今言われたように国から2分の1、県が4分の1、あと

は市ですね。これはやはり、これから農業振興地域等におきまして農地に対する環境保全というものが今後重要になりまして、排水される河川ですね、そういうものを含めて、地域ぐるみでその地域の環境を守っていこうというのが大前提で、今回、瑞穂市も4地区の組合で活動がなされます。そういう中で、新たに来年度から実際に事業をやりまして、クリーン農業等の推進とか、あるいは農地等の環境保全を守っていくと。あるいは用水等の施設等の整備をしながら、将来、農業がうまくできるような施設として保全していくというものも含めて考えられた事業でございます。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 清流みずほの状況でございますけれども、清流みずほでは3歳未満児を預かっているわけでございますが、定員が60人ございまして、ほとんど満杯でございます。保育士、調理員はどれぐらいでやっているかということでございますけれども、ちょっと人数までは把握しておりませんが、3歳未満児ですと、子供6人に対して保育士が1人いるということでございますので、それプラス調理員の数ということで十五、六人じゃないかなと思っております。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 先ほど、まちづくり交付金についてのお尋ねでございますけれども、実はこれは一つの制度と理解していただいたらいいと思う。先ほど小寺議員からもお話がありました頑張ろう応援プログラムとか、国はいろんな制度を設けながら、それぞれの自治体がまちづくりにいろいろと対策を打てるというか、利用できる制度をつくってくれておりますので、問題は、これがあるからやるということではなくて、どんなまちをつくるかということの基本をしっかり持って、それに今度どの制度が使えるかということで、逆にフルに活用していくということでやっていけばいいんじゃないかと思っています。そういう意味で、私、瑞穂市のまちをどんなふうにつくっていくかということでは、いつも申し上げておりますけれども、やはり一番我々の暮らしというものの豊かさを実感できるような環境の整備ということが一番大事なかなと、こんなふうに思っています。その中で、先ほどのまち交の件で申し上げれば、環境、それから生活の行き来するための便利さといいますが、交流のためのいろんな施設面の整備というところに使っていくことができるのではないだろうか、こんなふうに思っております。

それから、これは総務部長が答えることかもしれませんが、公債費の関係がどうなっていくのかというお話でございますけれども、今、展開しております一連の事業、そういうものが進んでいきますと、市としての公債費の残額は大体170億ぐらいまでいってしまうと思います。それで、その償還が、ピークでは大体20億前後を想定しておかなければいけないと、このように思っておりますが、その中で不交付団体にならないという前提で申し上げれば、大体60%ぐらいが結局交付税の中に措置される金額になるのではないかと。ですから、大体自分のとこ

るの単独の財源としては、やはり8億程度がピークで要るのではないだろうか、こんなふう
に思っております。そのときの実質公債費比率としては、今は先ほど御指摘のように4.9で
ございますけれども、大体これが8ぐらいまで上がると思っております。今の4.9が8まで、大変
なことだなあというふうに思われるかもしれませんが、他のまちの現状に比べてみますと、そ
れなりに健全性は維持できているのではないかと思います。17年度の実質公債費比率でいきま
すと、岐阜市が13.4、本巣市で11.9という数字が出ておるわけでございます、これから見
れば、8、今よりはちょっと負担が重くなるけれども、耐えていけるのではないかと。また、それ
と同時に、非常に大きな投資を必要とする施設整備も大体これで完了していくんじゃないか
と思っております。

それから、合併特例債の使用状況でございますけれども、現在計画しておりますものも一連
の事業が完了したところでは大体90億ちょっとぐらいの使用になって、残りとしては10億切
れる数字までいっちゃうんじゃないかなと、こんなふうに見ております。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 福祉作業所の方ですね。一応利用している人数とか職員というのは、さ
っき答弁になかったんですけども、もしわかりましたらお願いします。

そしてもう一つ、新規事業の、この資料の中の18ページの岐阜県農地・水・環境保全、当初
予算は450万ですけども、何年計画で、どう進められるか、ちょっと回答をお願いします。

そしてもう一つ、まちづくり交付金の中で起債ですね。実際には120億の残高になるん
ですけども、まちづくり交付金はもらえるけれども、それに伴う起債は幾らぐらいあるか、借
りたかということをお尋ねしたいんですけども、よろしいですか。

あともう一つ、市長の言われました平成17年度は30億起債を借りた。18年度も30億、19年度
は22億ということで、最終的には19年度末予算で124億ということで、あと50億ぐらいまた
起債を借りて、上がるよということですけども、50億の今度の使い道というのは、先ほど言
いましたように、真ん中をこういうふうにならされて、本当にまちづくり、よくなっていくん
ですけども、西とか東側、そこら辺あるのかないのか。10年、15年、20年でもいいですが、
どう
いう考えを持ってみえるかなと思って、そこら辺ちょっとお尋ねしたいと思
います。以上です。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 福祉作業所の措置人員でございますが、ちょっと正確な資料を持
っておりませんが、豊住園で17名、それからすみれの家で13名と記憶しております。

議長（藤橋礼治君） 都市整備部長 水野年彦君。

都市整備部長（水野年彦君） 水環境ですね。19年度から5年間ということで、平成23年度
まででございます。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） まちづくり交付金の合併特例債の関係でございますけれども、ちょっと手元に細かい資料がございませんのでなんですけれども、子育て拠点施設整備事業の中のまちづくり交付金、要するに地下道の関係でございますけれども、この中に平成18年度と19年度にまたがるわけでありましてけれども、現在の計画では合併特例債約2億200万円を想定しております。これは2年度にまたがってということでございます。

そして、本田コミセンの中でも、まちづくり交付金の関係、地域の開発の関係がございますけれども、これにつきましても、合併特例債を本田コミセン総合計の中では5億5,000万ほど見ております。そのうちの合併特例債がどれだけということはちょっと数字を申し上げられませんが、すべてで5億5,000万ほどの市債を見ておるということでございます。両年度にまたがるということと、そして、それぞれの子育て拠点施設、本田コミセンとか、いろんな事業が幾つかにまたがっておりますので、ちょっと説明はできませんけれども、今申し上げたとおりでございます。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） まちづくりは先ほどもちょっと申し上げましたように、第1次総合計画に基づきまして一つずつ積み重ねていくということになるかと思っております。今の御指摘のように、西地区はまだ残っておるぞという御指摘でございますけど、まち全体を考えながら整備していくべきだと、こんなふうに思っております。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 議席番号7番 熊谷祐子です。

私は、2点について質疑したいと思いますが、まず1点目、予算概要の11ページ、だれもが生き生きと暮らせるまちづくり、支え合いの社会づくりの中の児童福祉の中の子育て支援事業の中にすこやか児童育成事業として2,500万円の予算が組まれております。この中に、放課後児童クラブ7ヵ所分、放課後児童健全育成事業補助金ほかに2,500万組まれているわけですが、学童保育につきましては、さきに請願も出されております。その後に、議員11人から要望も出され、学童保育について要望を出している議員は、紹介議員も含めて13人、さらに3,500人の有権者の署名つきということですが、この件に関しまして、具体的に2点、具体的なことを質問いたします。

一つは、牛牧小校下の牛牧南部コミュニティセンターが大変狭いということと、子供たちが帰ってきて、毎日決まった場所にかばんを置き、宿題をやる部屋がないということで、要望書が出ています。例えば夏休みだけでも学校でできないか。基本的には学校でやってほしいと。

それから、できないならば、南部コミュニティセンターの増築を1部屋できないかという要望書が執行部にもこちら側にも出ております。この件について、予算を組んだかどうかということです。これが1点です。

それからもう1点は、どうも学童保育について、場所に関して予算を組んだという形跡が見えませんが、例えば穂積小学校は、ことし、大規模改修をいたしまして、普通教室として使えるものが4部屋ふえました。ですから、穂積小校下だけに関していえば、ほとんど予算措置なしで駅西会館が40人から今度60人にふえるということですので、例えば1教室を充てると。これは予算措置なしでもできると思うんですが、こういう計画があるのかどうか、この概要の中には見えませんので、その2点について、まず質問いたします。

あとは自席で行いたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 牛牧南部コミセンでございますが、施設増築の予算を組んであるかということでございますが、組んでございません。

それから、駅南の公民館でやっておりますけれども、こちらの予算を組んで、学校でやる計画はあるかということでございますが、現在のところ、今現状のところ続けていくつもりでございます、予算でも組んでおりません。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） そうしますと、今の青木部長の御答弁からわかりますことは、4月から請願と要望書、13人の議員がかかわって要望を出しているにもかかわらず、学校でやるという計画はないのか。これが1点。

それから、ない場合に、コミセンでは施設が狭いので増築してくれというのが出たわけですが、なぜ増築しないのか。これを市長に御答弁いただきたいと思います。今の答弁の理由を市長にお答えいただきたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 予算には組んでおりません。私はそれ以上のことを申し上げられないと思います。なぜかといいますと、今、請願が出ておりますし、いろいろありますので、これから皆さん、いろいろと議論されることだと思っておりますので、私が事前にいろんなことを申し上げるのはよくないと、こういうことでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 私は、請願についてお答えいただきたいというんじゃなくて、予算を組まなかったその理由です。今までもずっと予算化してくださいというふうに申し上げました

ので、学校でやるについては。例えば教室が足りなければ、プレハブだとか。さらに、今、13人の議員と市民の署名が来ているわけですから、今までの関連で、さらに強い要望があるにもかかわらず、新年度予算として組まない。つまり、組まないということはやるつもりがないということですが、今までずっとやってきて、要望が強くなったにもかかわらず、総括としてそういう姿勢がない理由をちょっとお聞きしておきたいんですが。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 今までもこの問題につきましては、絶えずいろいろと議論させていただいております。その考え方でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 7番 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） その考え方と言われますが、そのというのは何を指すのかと思うんですが、私の解釈では、働くお母さんたちだけのために学童保育を考えていないと。全体として、どの子のためにも放課後を過ごすところを用意したいと。したがって、学校でやるつもりはない。もう1点は、学校は教育の場であり、福祉の場ではないからと。この2点をお聞きしていると思いますが、これでよろしいですか。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 若干イメージ的には違う点がありますが、そういうふうにおとりになるなら、それで結構だと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） もう1点は、福祉関係でお聞きをしたいと思います。概要の4ページを見ますと、一般会計、歳出、節別の比較表というのがありまして、前年度に比べて非常にふえているというのは、15の工事請負費がおよそ63%、1.6倍になっております。それから、20の扶助費が13.6%ふえております。このうち、扶助費について質問させていただきますが、扶助費は13.6%前年よりふえ、構成比は1番になりました。1億8,000万ふえていますが、1億8,000万ふえた扶助費の主な内訳を教えてください。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） ちょっと細かい数字までは算定しなければわかりませんが、主にふえたものとしましては、児童手当、今度5,000円が1万円に上がるということで児童手当がふえております。それから、福祉医療費も増額をしております。そして、生活保護費もふえております。主にふえたというと、そこらだと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 熊谷祐子君。

7番(熊谷祐子君) ということで、1億8,000万ふえたわけですが、13ページを見ますと、障害者福祉事業というのが随分並んでいます、私は、議員になりましてから2度ほど、市民の要請を受けまして、補助犬、補助犬の中には盲導犬と介助犬、今は介助犬というのがありますが、補助犬の問題を取り上げました。二度にわたって申し上げましたとおりでございますが、ちょっとまとめてかいつまんで言いますと、現在ではちょっとふえまして、9市町でおよそ15頭ほどの補助犬がいます。瑞穂市ではたったお1人、1頭だけなんです、注射代が普通の犬よりもたくさん注射を打たなきゃならないということと、えさ代で、名古屋市並みだったら1ヵ月5,000円、1年間に6万円ですね。この方は5年ほど前から毎年、各市町全体の代表をやってみえますので、全部に要望書を送ってしまして、今年度末で9市町のうち6市町が要望を受けて、お金を出しています。1市町だけまだ返事がないと。だけど、検討しますということだそうです。実施しないというのが明らかなのが、養老町と関市と瑞穂市です。瑞穂市からは、9月の時点で検討しますという回答をいただいているけれど、予算化しますという回答はいただいていないということですが、1年間に6万円の要望に対して、5年前から要望を出し、ほかの市町のほとんどは応じているということですが、これは余りに少ないから予算書にのっていないのか、それとも予算化していないのか、お聞かせください。

議長(藤橋礼治君) 市民部長 青木輝夫君。

市民部長(青木輝夫君) 予算化してございません。

〔挙手する者あり〕

議長(藤橋礼治君) 熊谷祐子君。

7番(熊谷祐子君) 岐阜県にも私はほかの市町の視覚障害者の方たちと一緒に要望に行ったことがございますが、そのときの県の説明では、補助犬養成については県がお金を出しますと。だけど、えさ代と注射代につきましては各市町でやっていただきたいように、各市町の担当者が年度初めに県に行くそうですね。福祉関係で行くんでしょうか、そのときに、ちゃんと指導をしているというお答えですが、指導を受けていますでしょうか。

議長(藤橋礼治君) 市民部長 青木輝夫君。

市民部長(青木輝夫君) そこまでの報告は聞いておりませんが、福祉全体で説明会がございますので、その中の一にあるかもしれませんけれども、ちょっとそれは聞いておりません。

〔挙手する者あり〕

議長(藤橋礼治君) 熊谷祐子君。

7番(熊谷祐子君) そのためだけの説明会を開いていないのは当然だと思うんですが、福祉の関係の中でそのような指導があると県では言っていますが、瑞穂市役所の市民部ではそのような説明を聞いているという確認はできないということによろしいですか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 現在のところ、ここでは私、まだ聞いておりませんので、担当課長等が聞いておりますかわかりませんが、現状のところ、私は聞いていないというのが現状です。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） それではお尋ねしますが、予算を組むときに、課長からまず上がってくるということですが、この平成19年度の予算を組むに当たって、毎年、今まで予算化しませんという返事だったわけですが、本年度は予算が計上されているのかどうか、されたかどうか、お尋ねします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） してありません。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 市長にお尋ねいたします。

市長の福祉に対する考え方、セーフティーネットの考え方です。1年間にたった6万円、多くてもですね。財政が苦しいので5,000円を4,000円に減らしたというようなところもありますけれど、名古屋市並みに5,000円出しても6万円なわけですね。ほかの市町と同時に全部要望書を出して、ほかの市町では実現されてきているのに、今年度は担当課が計上すらないということなんです、セーフティーネットの福祉に対する考え方をお聞かせください。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） やはり福祉施策は、全体のレベルをどこにとらえていくかという問題だと考えております。ですから、一つ一つの問題について、これはどうかという議論になれば、極端なことを申し上げれば、すべての施策あった方がいいでしょう。ですけれども、限られた予算の中で、全体にバランスのとれた施策をどうとっていくかということが一番のポイントだと、このように考えております。金額の大小ではないわけです。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） そうしますと、13ページに幾つあるでしょうか。重度心身障害者、重度心身老人、もとす広域と、障害者福祉がたくさんあるわけですが、この6万円を入れたらバランス上問題なんではないでしょうか。今、金額の問題ではないと言いましたが、金額の問題ではないでしょうか、予算ですので。あくまで数字ですので。1億8,000万増額しておいて、6万円を入れない、5年間にわたって。ほかの市町は要望を聞きつつあるのに、入れないというのはどう

ということでしょうか。再度、もう一度だけお答えください。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 先ほどお答え申し上げたのと全く同じでございます。ですから、一つ一つにつきましては、そういう物の考え方でそれぞれ検討しておるわけでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 熊谷祐子君。

7番（熊谷祐子君） 数字については、そういう考えでやっているということはよくわかりました。

最後に、一つだけ詰めたいと思いますが、その要望を出されている方が、明らかに反市長派の立場の方であるということと一切関係ないということを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） まちの施策を詰めていくときに、私に反対の方であるからその政策をやらぬとか、賛成の方だからやるというのは、当然判断基準の中には入れるべきではないと思っていますし、私も入れておりません。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） 西岡一成君。

19番（西岡一成君） 簡単に1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

電子入札システムサービス事業につきまして、業務委託料として171万円が計上をされております。これは具体的に電子入札システムを導入するということなのかどうかについて、確認だけしておきたいと思います。以上であります。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますけれども、平成19年度に現実に電子入札ができるような体制を整えていくという計画をいたしております。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時06分

再開 午後1時34分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員数は18人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第21 議案第24号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第21、議案第24号平成19年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第22 議案第25号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第22、議案第25号平成19年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第23 議案第26号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第23、議案第26号平成19年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第24 議案第27号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第24、議案第27号平成19年度瑞穂市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第25 議案第28号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第25、議案第28号平成19年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第26 議案第29号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第26、議案第29号平成19年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第27 議案第30号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第27、議案第30号平成19年度瑞穂市水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第28 議案第31号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第28、議案第31号市道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第6号から議案第31号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第29 発議第1号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

議長（藤橋礼治君） 日程第29、発議第1号瑞穂市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

9番 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 議席番号9番 山田隆義でございます。

3月5日、議会運営委員会の全委員の賛同を得まして、発議第1号瑞穂市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議長に提出いたしました。

提出の根拠は、地方自治法第112条及び瑞穂市議会会議規則第13条の規定であります。

提出の理由は、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正を行うものであります。

お手元に配付されております改正案の趣旨説明を行います。

今回の地方自治法の改正で、委員会から議会に議案を提出することができることになりました。これに伴い、委員会が議案を提出する方法などを会議規則で規定するとともに、必要な条文整備を行うものであります。

以上、改正案の趣旨説明をさせていただきましたが、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（藤橋礼治君） これにて趣旨説明を終わります。

お諮りします。発議第1号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第1号瑞穂市議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決します。

発議第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（藤橋礼治君） 起立全員です。したがって、発議第1号は可決されました。

日程第30 発議第2号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

議長（藤橋礼治君） 日程第30、発議第2号瑞穂市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

本案について、趣旨説明を求めます。

9番 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 議席番号9番 山田隆義でございます。

3月5日、議会運営委員会の全委員の賛同を得て、発議第2号瑞穂市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議長に提出いたしました。

提出の根拠は、地方自治法第112条及び瑞穂市議会会議規則第13条の規定であります。

提出の理由は、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正を行うものであります。

お手元に配付されております改正案の趣旨説明を行います。

常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員を選任するのに、これまでは本会議でしか選任できませんでした。しかし、今回の地方自治法の改正で、条例で定めれば、閉会中においても議長が委員を選任することができるようになりました。そのため、委員会条例を改正し、閉会中、欠員を補充する必要があるときに限って、議長が委員を指名して選任できるようにしたものであります。

以上、改正案の趣旨説明をさせていただきましたが、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（藤橋礼治君） これで趣旨説明を終わります。

お諮りします。発議第2号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第2号瑞穂市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

発議第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（藤橋礼治君） 起立全員です。したがって、発議第2号は可決されました。

日程第31 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（藤橋礼治君） 日程第31、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後1時46分

再開 午後2時16分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

岐阜県後期高齢者医療広域連合は2月1日に発足しました。地方自治法第291条の5第1項及び広域連合規約第8条の規定により、広域連合議会議員を選挙する必要があります。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員数は19人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に、議席番号11番 小寺徹君と12番 松野藤四郎君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

議長（藤橋礼治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

議長（藤橋礼治君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

議長（藤橋礼治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人は、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（藤橋礼治君） 選挙の結果を報告します。

投票総数19票、有効投票15票、無効投票4票です。

有効投票のうち、瑞穂市長 松野幸信君13票、助役 福野寿英君2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、瑞穂市長 松野幸信君が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（藤橋礼治君） ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された瑞穂市長 松野幸信君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

瑞穂市長 松野幸信君は登壇し、ごあいさつを願います。

市長（松野幸信君） 後期高齢者医療広域連合の議員として、皆さんから御推挙をちょうだい

しました。新しく出てきた制度でございますので、これからの運営について、いろいろと協議していかなければならないことが多々あるかと思えます。私なりに精いっぱい努めますので、どうかよろしく願いいたします。

日程第32 瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の選挙

議長（藤橋礼治君） 日程第32、瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の選挙を行います。

瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の選挙について、同組合議員が平成19年3月31日で任期満了となるため、組合規約第5条の規定により後任を選挙する必要があります。

お諮りします。選挙の方法については、指名推選にしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、指名推選で行うことに決定をしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定をしました。

瑞穂市・神戸町水道組合議会議員に、高田正美君、高田修君、石谷忠孝君、高田秀雄君、馬淵正彦君、高田清美君、馬淵弘基君の以上7人を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま私が指名した方を瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま私が指名した方が瑞穂市・神戸町水道組合議会議員に当選をされました。

日程第33 請願について

議長（藤橋礼治君） 日程第33、請願についてを議題とします。

昨日までに受理した請願は2件です。

会議規則第135条第1項の規定により、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

散会の宣告

議長（藤橋礼治君） 本日はこれで散会します。ありがとうございました。

散会 午後 2 時33分

